

翻刻『敵討会稽錦』（三）：巻四・巻五

菊池，庸介

<https://doi.org/10.15017/4742033>

出版情報：雅俗. 14, pp.68-83, 2015-07-17. 雅俗の会
バージョン：
権利関係：

翻刻『敵討会稽錦』(三) — 卷四・卷五

菊池 庸介

はじめに

本稿は、第十二号・第十三号掲載の拙稿「翻刻『敵討会稽錦』(一)」、「同(二) — 卷二・卷三」に続く、鳥根大学附属図書館堀文庫蔵『敵討会稽錦』の巻四・巻五の翻刻であり、今回をもって本作品は完結する。翻刻の凡例については第十二号を御覧いただきたい。なお、本稿ではそれに加え、巻四の本文最終丁(九丁表に相当)の柱に丁数が記されていないため、便宜的に(九才)と補った。また、巻五の本文最終丁も、柱の丁数が「九」であるべきだが、底本の通り「十(オ・ウ)」とした。

翻刻

〔四冊目題箋〕

新版
□(絵)入 敵討会稽錦 四

敵討会稽 錦 卷之四

目録

無成はい取られた刀は命の暇乞

付リ 久内身にかぶりて困七を助る事

并ニ 轟軍の進取討ひ穩便の事

丸ふる 方便ふしぎは和尚の天窓役

付リ 鳥飼民部敵と名乗来る事

并ニ 久内が女房主人をうらむる事

子故にたらさるゝ女心のあさ上下

付リ 浅霧志摩右衛門不義の事

并ニ 方尾浪之介親の仇を報ふ事(目)

無成はい取られた刀は命の暇乞

短りよ功をなさずとかや。さしてもなきことにも声はしたなく、はらあしくの、しるは其人の心ばへ、なにとなくあさびらるゝ物ぞかし。忍の字を百あまり書て子孫へのこされしと、唐のふみにも見へ、世のいひぐさにも、かんにんのならぬといふは、はもじながら、腹さびしむよりほかは、どのやうなことでも、こらへられぬといふことはない物じやといへり。こゝにとゞろき軍右衛門とて、長尾家につかへ、ゆう気りきりやう人にこへしに、きずとする所は、かのせいきうのくせありて、ぶれいのことばとがめ、さゝゐな仕おちをいひ立、めしつか

ひのけらい町人百姓のわかちなく、はなしうちにするこやまず。一門ぞんしや、いけんしばくなれどもちひず、せん方なさに一ッ家打よりさうたんして、軍右衛門いんきよのねがひ、ちやく子軍之進へ家とくをゆづらせ、軍右衛門を下やしきにかんきよさせけるに、なをがう氣つりの、なかき刀をよこたへ、山野にゆふりやうし、ゆき、にも詞はめのちびやうやまず。はかりありて、かねての氣しつをたれしらぬものもな(二オ)く、よけてとをればかつにのり、ぼうじやくぶじんにふるまひける。あんきよにめしつかふ若とう矢しま団七、ざうり取り久内、其ほか男女五六人、みなく軍右衛門かんしやくに氣を取りかね、あさゆふのきうじも薄氷をふむこ、ち、出かはりのくるをまぢかねざるはなかりき。若とう団七は、さいこくもの、よし、としわかけれども心き、て、一度もなんのしをちなし。久内は、おりくきげんをそこなふことめづらしからず。団七せうしがりて、少々ことは軍右衛門が手まへをくろめ、取つくらひつかはしければ、久内も其おんをかんにける。あるとき久内つかひにゆきしに、軍右衛門か手かみを大みぞの中へ取りおとし、引あげ、れども水にひたり、とろまぶれなれば、さき方へも持ゆかれず、主人にいはてうちはしれたこと、いかせん、と、生るこ、ちもなく立かへりて、ひそかに団七へやうすをかたり、これまでのきう銀をそんにしてかけおちせずば、いのちがあるまいと、なみだぐむ。団七もきのどくがり、し其手がみをと、取てひらき見、軍右衛門が手跡ににせ、うつしした、めけるに、天せい能筆にて、すみ色ふでつかひ、軍右衛門自筆に見まがふばかり也。コレ持てゆきやれとわたせば、久内おしいたゞき、よみがへりたるこ、ちに(一ウ)よるこび、いそぎさき方へもちゆき、へんじを

取て主人にわたし、なみかせなくことすみぬ。其のち一ヶ月あまりすきて、軍右衛門がてかけ、ゑんさきへ出てにわをながめけるに、団七ようじありて、とをりがけにこしをかめ、ゑしやくすれば、てかけも、なに心なく一ツ二ツあいさつしけるを、軍右衛門ものかげより見て、サテ、団七め、てかけとみつ通せしと疑心をおこし、てかけをよひよせ、きびしくせんぎすれども、もとよりあらぬことなれば、めいわくがりて、さまくにいひわけすれど、聞入らずしていとまをつかはし、なをあきたらずやありけん、団七にゑんさきへまわれといひ付る。心得ずおもへども、切戸よりゑんさきへゆきけるに、軍右衛門、れいの長けんを引さげ、ゑんばなへ立出、いかりのまなこに血をそ、ぎはたとにらみ、おのれ、我てかけとみつうし、主人のまなこをくらませしたん、ごんごうだんのふとゞき、たゞ今打はなす、かくこせよとの、しれば、団七あきれ入りて、これはめいわくなる御なんだい、若とうほうこうはいたせども、不義などいたすものにはあらず、御うたがひをはらし下さるへし。あまり□(に)そこつなる御ことばと、いはせもあへず、ナニ、そこつとは主人にたいしてりよくはいせんばん。おそ□□(らく)此とゞろき軍右衛門が黒いまなこでにらんだ(二オ)からはちがはぬ。身をのがれんとひきやうのいひわけ、みれんとやいはん、二ごんと聞べきにあらずと、だんびら物をぬきかざす。団七声かけ、おせきなされな、申べきことありと、いへどもきかず、まつかうみぢんと切付けるをかいぐり、またふりあぐる軍右衛門がうでくびつかみ、モウぜひにおよばぬと刀もぎ取、なんのくもなく切たをしてとゞめの刀、死がいにこしかけもろはだぬぎ、はらをきらんとする所へ、久内かけ付其手にすがり、またれよとおしとゞめ、軍

右衛門殿の、むほうむせいばいにおよばんとして、かへつて其身をうしなはれしは、これまであまたとがなき人の命をとられしむくひ、ゐんぐわれきぜんたる所にて、あさましき死さまなり。其もと主人を害したれば、しさつあらんとはもつともながら、かねぐ大望ありとのはなしにつき、奴めがおとめ申した。其のぞみあるたいせつの命をかゝるぶどう人のためにすてられんこと、いかんとしてもこのりおし。此奴めは御れうぶんの百姓のせがれにて、氏もすじやうもなきものなれば、軍右衛門が相手にさうおうの死もの也。とくに命のない奴め、其もとの、かげになりひなたに立てられればこそ、たびく手うちのばをのがれ、なかんづく此ほどの(二ウ)手がみのなさげ、生々世々わすれかたし。今其もとの身にかはり、主ころしのがを引うけて、九牛か一毛のおんをほうずるわがすんし、へんしもはやく立のかれよと、いさぎよき心をかんじ、サテくお手まへは武士、はづかしき人かな。こゝろざしはうれしけれとも、とかを他人にゆづるべきいはれなしと、せういんせぬを、久内、ことをわけ、りがいをとき、じこくうつり見とかめられては、こゝろさしかむそくとなる、はやくくとせり立る。団七も、此ばを見すてはほんゐならねと、大かたならぬのそみある身なれば、久内がすゝめにしたがひ、なみだながらのいとまこひ、心をのこして立チのきぬ。軍之進は、いんきよのきげんうかゞひに來り、軍右衛門かうたれしを見て大キにおどろき、久内をせんぎするに、手うちにあふべきゆへ死物ぐるひにはたらき、主人をせつがいせしよし、けつぱくなるはくでう。軍之進聞て、父がれいのむせいばい、しそんじられしこととさつしながら、主ころしといひ、我父をうちたれば、とてもたすからぬいのち、うきめにあい、死はぢ

をさらさんより、白状のけなげさ、ふびんにはおもへども、我手にかくる、かくごせよと、久内を一刃に切りころしぬ。軍右衛門、日ごろほうあくにつのり、(三オ)はなしうちをせしゆへ、一チもともさうだんのうへ、ちつきよさせしも、実は家老衆より内意をうけてのことなるに、今かゝることろけんせは、いんきよなからお上さたとなり、先祖より代々さうそくせしとゞろきの家のがいにもなるべしと、しりよをめぐらし、軍右衛門とん死とひろうし、久内が死がいもほうむりつかはし、若とうざうり取とも欠落したにして、おんびんにことをおさめぬ。

丸ふるする方便ふしぎは和尚の天窓役

ときざりとさうつりて、軍右衛門が七回忌にあたり、だんな寺の和尚をしやうし、せかきの法事をつとめ、ついふくのくやう、かたのこく取りおこなひ、齋をすゝめ、膳なかばすぐるころ、びしきともまはりのさむらいの、おもてにかごを立チさせ、あん内こふて、軍之進さまへ御意得たし。せつしや義は名のるにおよはず、御めにかゝればよく御見しりのもの也といひ入る。じんたいににぬいんぎんさ、軍之進ふしんながら、げんくはんへ出むかひ見れば、軍右衛門がめしつかひし若とう団七、衣ふく大小さはやかに、威義とうぐたるに、あきてことばなし。(三ウ)団七てをつかへ、いぶかしくおぼしめすは御もつとも。せつしやは讃州丸がめの武士、鳥かひ民部と申ヌもの。くにつみ人ゆくゑしれざるに付、たづねさがし、めしとり來れと主命をうけ、すがたをかへてしよ国へ入りこみ、ありかをさかす。さるによつて、当所にもしばらくあしをとむる内、軍右衛門殿にわたりほう



○世の諺にたんきは
そん氣といゑり
誠まことに是こゝろをつのり
人を害わざはひひ我われ

身をほろぼすこと
多し肝積かんせきの氣いきま、は
自心じしん養生じやうじやうし早く
治なをべし短氣たんきと
思おもは、みつから
心こゝろにいけんして
はやくため
なをすへし
「おのれらふぎものめ」
「身みにおほへござりませぬぞ」そ
れはごむたいな」「さてくむた
いな」(チ・オ)

○聖徳太子しやうとくたいし仏法ぶつぽうを
あながち信じ給たまふには
あらず是も國くにを治なをめる
ひとつの道具たうぐと
思おも召まて用もちひ
給たまひし國くにに益えき
有あべし助たすたくても
たすけられぬもの
など僧そうのもらいて命いのちを
下くださる、など
のこと尤なほ益えきと
なる事こと有あべし
「やあら□(心)ぬぬ」「ぬ、むね
んなおつとのかたきうちそんじた
るか」「さていふかし」「まづ
またれよ〜」(チ・ウ)

こう。御親父おんおやにはたんりよなるむまれ付つき、疑ぎねんによつて手うち
せんとのことゆへ、むじつのだん申まをひらけとも、聞入きこしなく、切りかけ
給たまふ。本主ほんちゆうより大事たいじのやくめをかうふりしせつしやゆへ、やむことを
得えず、軍右衛門殿ぐんゑもんどのをせつがい致いたす。まことによん所なき義ぎとは申な
ら、いのちをとらすとも、れうけんもあるべきにと、あとにてくやめ
ども、かへらず。かりにも主人しゆじんとたのみし人を、手てにかけしみやうか
のほどもおそろしく、はら切らんといたせしを、さうり取りの久内くうち、せ
つしやにかはりて死しなんといふ。さいおうあらそひとゞむれども聞入
ず、おもひまはせば、主しゆめいをむなくせんも家いへのかきんと心付こゝろき、久
内くうちがす、めにしたがひ、其しばを立たちのき、きんこくをたつねうかゞひ
しに、三さんねんいぜん、信州しんしゆうすわのほとりにて、かのつみ人をめしとり、
本國ほんこくへ引かへれば、主人しゆじんまんそくあつて、本知ほんち五百石ごひやくいしに一いちばいのか
ぞう、千石せんいしの禄ろくをか(四よオ)たしけなふするに付つ、父ちちをうたれし御
むねんをさつし、主人しゆじんにいとまをねがひ、いのちをしん上じやう申まをさんため
にすいさんせり。しやうぶあつてせつしやがくび取と、御親父おんおやのれいぜ
んへそなへられよと、さつぱりとしたいひぶん。軍之進聞ぐんのかんて、久内くうちが
はく状じやうにより、とうざにかれめを打うちはなし、父ちちをうちしは久内くうちとぞん
じありしに、たゞ今のゑんぜつ、さうるもあるまし。これまで名なのり
て御出ごしゆのこと、おどろき入りたる、御ほうしせんはん、しうちやくか
んしんいたした。しかし、かたきうちにはおよはず。其ししさいは、御
ぞんじのことく、亡父しやふ軍右衛門ぐんゑもんが氣きしつ、手うちをしそんじうたれし
とあつては、家のだんぜつ。此身こゝろはおしむにたらねども、せんく代だ
長尾輝虎ながおとろ公こうより付つきしたかひ、國くにと存亡そんぼうをおなしふすると、ろき氏うぢ、
先祖せんぞへたいしていひわけなく、軍右衛門ぐんゑもんけんなんの義ぎをふかくつ、

み、とん死とひろうし、ことすみたるに、今さらかたきうちなど、はおもひもよらず。せつかくの御出、ちかごろさんねんながら、おんみつにして、御帰こくあるべしと、よぎなきつめひらきのうしろより、めしつかひのこしもと、ぬき刀してはしり出、軍之進さま、夫のかたきのがさぬとつめかくれば、ヤアびろうな女め。おのれが夫はなにも、其名を申せといふに、女、(四ウ)なみだにけれながら、わらわは久内が女ぼう、夫はかけおちせしとのことゆへ、お主さまの御おんをおきざりにせし夫のかはりに御ほうこう、御おんある夫ト久内がぶほうこうをつくなはんためばかり。たゞ今、久内を御手につけられしやうすを立聞いたし、おさむらいにあはぬ御ひきやうなるなされかた、夫のうらみ、一ト太刀なりともとおもふ心を御すいりやうあつて、しやうぶして下さりませとつめよれば、軍之進、サテハ久内が妻なるか。やさしきこゝろざしにめて、相手になつてやりたけれども、聞ッとをり、民部殿は我父のあだなれども、さうでんの家のたんぜつにはかへがたく、げんざいおやのかたきをよそに見てゐるしぎなれば、其方としやうぶはならぬ。こゝをよくりやうけんして、久内があとむらふて得させよといへどもきかず、イヤそれは御身勝手、御ひきやうと切り付ケる。刀をおさへてなたむる所へ、たんな寺の和尚立チ出給ひ、あれにて始終うけ給はり、いづれもぎしんのいきどほり、かんるいにてへたり。よつて愚僧があいさつ、三衣にめんじ聞入して給はるべし。もと軍右殿、すじなき手うちしそんじられ、民部殿にうたれしは、おくれたる武士のちじよく也。民部殿には、本主へ忠義(五オ)の他こく、軍右殿を手につけられしは、よんところなき所にて、主人といふは丸がめ殿、スリヤ主ごろしとはいはれず。久内の、軍之進殿にうたれしは、

もつともなるかな。自身の手につけ主人をころしたるにはあらねど、主のさいごを見ながら、討たる民部殿を見がせしは、同ふくちうにて、ちきに主人をころせしもどうせん、軍之進殿の手うちにしられたは、理のとうぜん。女心の一トすじに、うらみらるゝもさることながら、主人がけらいをせいばいするは、つねのことにてめつらしからず。それをかたきとおもはるゝは、ひがことぞや。又、民部殿には、御主人丸がめ殿にさ、げし一チめいを、わたくしの心まゝに軍之進殿にうたれんとあるは、御わかかけのいたりとぞんじらるゝ。サテひいきではないが、おどろき入りしは軍之進殿、げんざいの父のあだをめのまへにおきながら、せんぞさうくこのうにおもひかへ、かたきにあらざといはるゝだん。しらぬ人は、ひきやう也といふべけれども、おくれたるにはあらず。これすなはち大丈夫、あつばれ、ぎしんの手づき所、かんずるになをあまりあり。父をころされ、夫を切られ、かりにも主人をがいすること、みなこれ、くわおんくのいんゑんなれば、おんで(五ウ)きがいしんをひるがへし、めんく主人への忠義おこたりあるべからず。民部殿には、御きこくあり、御主人へのせんどの御用に立チ給へ。軍之進殿には、此うへながら、父のわうしおんみつにして、家のさうぞくかんよう也。サテ久内の後家は、一ツ生見すてられず、しかるべき若ものを養子となし、久内があとめを取り立、ふだいとなしてめしつかはれ、ひごうに死たる久内がほうれいを、なぐさめられてしかるべしと、せつぼう上手の和尚が、くびたて衣ふりまはしてのあけん。おのくアツしんぷくし、御もつともなる御きやうくん。おはいなくしやうちいたせしと、一チれいあいさつ取りくくに、民部はくにへ、和尚は寺へ、かへらるゝ中に、久内後家は、和尚のしめし

にうらみも心もはれわたたりて、御うしろかけをふしおがみけるとなり。

子故にたらさる、女心の麻上下

こきんの序に、人丸赤人を和かのひじりと称じ、あるひは、同人るみやうともいふ、たかつの松のじせいは人口にのこり、今もこせきといわみの国には、まいねん三月十七日、人丸明神(六才)のさいれい群をなせり。とうこくの家今朝ぎりしま右衛門、さんけいし、まつりのねりもの、つくり物、けんぶつしてかへりみち、神事のにきはひをけんぶつと見へて、甘ばかりのきよらかなる女ぼう、おさな子をうばにだかせ、つきく引つれ来るにゆきあひみれば、ほうばい片尾浪之進妻女也。そこくにあいさつしてわかれしが、しま右衛門其えんがんなづみけれども、ほうはいの妻といひ、みちならぬこぢなれば、おもひきらんとするほど、なをまぼろしに見へ、うつ、にまよひ、したひまよへるぞ、あさましかりき。しかるに浪之進、ありまへ湯治いたしたきだん殿さまへ御ねがひ申上、妻子をたづさへちかぐにほつそくのよしを聞て、しま右衛門大キによるこひ、日ごろの望をかなへん、天のあたへと、あくねんをおこし、おのれもねがひを立テ、浪之進と同船にてくを出、日かずをへて大坂につき、それよりありまのゆもとにいたり、おなじやどにて、浪之進は二かい、しま右衛門は三がいにありける。四、五日もすきて、しま右衛門、ぬけゆにゆかんと、夜ふけて浪之進をさそふおりふし、めしつかひは、むまくふしぬ。女ぼうは二才になる浪之介がそへぢしてあれば、自身ゆかた□□□□(六ウ)



○温泉に湯治の旅宿
保養の為として男女
うちまじわり遠慮
なく心やすくかたり
あふ内にふと道ならぬ事も
出来るぞかし是のみならず
医者殿に身うちをなでさせ
ひよんな事になり談義
参して如来様に不義の
仲人してもらふも有なれば
女たる身はよく是を
心得べき事にこそ
「ゆのおかげでや、がたんとでき
ませううら山しい」「なにじやら
く」と「いままくあいでござり
ます」(リ・オ)



○酒は百薬の長たりと
よきほどのめば
気血をめぐらし
よろしきもの
なれども乱に
のめばこゝろ
つねとかわり
いふまじき大せつ
なる一大事も
かたるなり誠に
気違水と名付る
ことむべなり
「またよふてもとらしやんした」
「おかへりなされましたか」「も
つたそく」(リ・ウ)

と、どうくにて出ゆきしに、しばらくありてしま右衛門かへり来り、三がいへあがるあしおとに、女ぼうことはをかけ、しま右衛門さま、おかへりなされしか、浪之進殿はあとにゐられますかとへば、しま右衛門、なるほどそれに付、夜中女義へぶゑんりよながら申たきことあり。御こし下されよといひすて、三がいへあがる。女ぼうはむねさはぎ、心ならねば子をねさせおき、ぬふくあらため三がいへゆきみれば、しま右衛門白むくに麻上ミ下をちやくし座したるに、びつくりしながら、なんの御ようじにやといへば、しま右衛門ためいきつき、なにをかくさん、おつれあい浪之進殿とは、ねんらいの武道のゐこんあるにより、こよひしんけんのしやうぶをとけ、浪之進殿はそれがしが手にかゝり、むなしくなられき。われらも存命なりがたく、生害いたすに付、そのためには夫のかたき、我くび取つてうらみをはらせれよといふに、女ぼうむねくるしく、わつとなきたい所なれど、さすかは武士の妻女、しあんのでいにて、しばしことばもなかりしが、やうすを聞ましておどろき入る。御せつぶくとのこと、いかにもさやうあるべき義、夫のあたをほうぜよとあるおこゝろざし、かたじけなし。それに付、おたのみ申たきは、二ツ（七オ）になる浪之介、あの子がせいじんの後をまちて、おやのかたきと、いさぎよふうたれて給はらば、此うへのおなさけならんと、なみだながら、しみぐと申せば、しま右衛門、しすませしと心に多み、御もつともなるれうけん。ほんゐならざることながら、今のせつぶくをおもひとまり、御子息のせいしん以後、見ごとにうたれてしんずへしと、刀をさやにおさめ、此ことしれては所のさはぎ、おたがひの身のなんぎ。くにへとてもかへられず、夜あけぬ内に大坂まで立のき、其うへにて、いかやうとも

御さうだん申さん。はやく御ようあといふに、けにもと、浪之介をふところにおし入立出る。しま右衛門、かねてぐめんのことなれば、お、くの金子をはだにつけ、湯口にてだましうちせし浪之進か死がいをかたに引かけ、なきしづみたる女ぼうをかいほうして、ありまをはなれ、とある山かげに死がいをうづみ、それより大坂ながほりへんのしるへをたづね、そこにとうりうの内、浪之進が後家は、七日（の）とむらひも、心はかりの香花をそなへ、なみだながらに、な、七日、百日もうつらくと、はるすぎ、夏かれて、あきもなかばすぎ、や、よさむになれば、いと、ながきよすがら、むかしをおもひ出てねもやらず、（七ウ）さびしそふなるおり、さいはひと、しま右衛門、これまでの心づくしをうちあけて、くどきけれども、女のみさほをまもり、七里けんばいよせ付ねば、せん方つきて、浪之介がどぶゑにぬき身さし付、団蔵が身でつきころそふか、したがはる、かと、手づめのくどき。おんあいの子にひかざる、おや心、あるまじきこととおもひながら、なびくとなしにおびひもを、ついとこそめて、又の夜も、おなじまぐらのそひぶしに、しま右衛門、日ころのこひもかなひて、浪之介をわが子のごとくちやうあいし、心を付てもりそだてければ、後家はひとしほよろこび、すきゆきし夫のこと、わする、としもなけれども、子にまよふ女心、しま右衛門にたらしまはされ、つもるちぎりにいつとなふ、わりなくいひかたらひける。其のち、しま右衛門、かはちの深江といふ所へ引こし、後家とおもて立てのふうふ、浪之介も我子とし、名をあらためて、しまの介とよびける。月日ながれて、浪之進が十三回忌も、かたのごとくいとよみて、しまの介十五才になりけり。あるときしま右衛門、庄家へよはれ大酒

してかへれば、しまの介出むかひ、と、さま、おかへりなされたかといへば、しま右衛門聞て、おれがなんのと、さまである。われ（八才）がと、さまは、ありまできられて死だはやいと、ゑひまぎれに、おぼへずしらず、くりかへしてくだをまく。しまの介、いぶかしながら、酒きげんと聞ながしけるに、其のちも酒にゑふときは、まいど此事をいふにより、は、おやにやうすをとへば、は、は聞より、ぜんごふかくに取りみだし、大キになけきかなしみ、今まではふかくつゝみかくしたりと、ありまにて浪之進がわう死、くはしくかたり聞せ、今おもへば、此身に心をかけしゆへ、浪之進殿を手にかけて、せつぶくと見せて、わらはをだますとしらざりし女のあさはか、其のち、ひどうをいひかけたるときも、我子のふびんさに心みだれ、かたきに此身をまかせしより、ついにれんぼのやみにまよひ、たらされしこそ口おしや、はづかしや。さきたつ夫や我子へのいひわけと、守り刀をぬくよりはやく、ふゑをかいて、たをれふしぬ。しまの介、なみたにくれながら、今まで父とおもひしま右衛門は、かへつて実父のかたきにてありけるかと、はじめておどろきある所へ、外よりかへるしま右衛門、女ぼうが自がいを見ておどろき、これはいかにといふ所を、しまの介名のかけて、しま右衛門と切りむすびけるが、ひどうの天罰にや、嶋右衛門、（八才）ついにかたなをうけはづし、ひるむ所を、しまの介つけ入て、なんなく切りふせ、父のかたき、は、に貞女をそむかせし一トかたならぬうらみのやいは、おもひしれと、二刀三刀さしとをしく、うれしや、ほんもうはとげたり。さりながら、此とし月の御やういくにより、ひと、なりたるおんを、あだにてかへすといふも、ひとへにいんぐわのなさしむる所也。其こうおんをわすれたる申わけ、かくのとをりと、

いひもあへず、其かたなをすぐにわきばらへぐさつきたて、引まはし、おなしまくらに死出のたび立チ、おしいかなく。四之巻終

此所にて御断申上候

一 将棋会談 三国志 絵入 全部五冊

附リ いのちにかへておもひこんだよめ入は貞女病夫

相駒の利ぬ姫はさしまつた媒人への歩会 積

并ニ 身を愧て書てわたした休文は義理と難義

出世は桂馬飛なりかためた家督は金銀の罫（九才）

〔五冊目題箋〕

〔新板〕 敵□□（討会） 稽錦 五

敵討 会 稽錦卷之五目録

愛宕参にそふで兄の助太刀是も御利生

付リ 吉田丹下信をまもる事

并ニ 清田喜代松それ矢の事

何と歎千両が敵討のはじまり

付リ 柳霜市右衛門因果物がたりの事

并ニ 菓子売ねり介子供げんくわを扱ふ事

石にも根つき新に開く武門の礎

付リ 山岡惣太 謀にのせらるゝ事

并ニ 鏡山近江悪人退治の事（目）

愛宕参にそふで兄の助太刀も御利生

友にまじはるに信をたがへぬは、武門のせんじう也といへり。こゝに若狭のくにとやらん、弥野兵太左衛門、同土清田喜蔵をやみ打にして、くにを立チのきける。其とき、喜蔵が後家、わすれがたみの子ども二人をつれ、泣々京なるしるべの方へ引キこし、兄喜十郎七才、弟喜代松三才なるを、もりそたてけるに、卒中風にて、後家もむなしくなれり。兄弟の子ども、ひたんのなみだ玉をつらぬき、うれへしづみける。父が召つかひし奴嵜峨平、くにより付キしたがひ、かいほうしけるが、後家死なれてのちは、一トしほ心をつくし、兄弟につかへけるぞたのもしき。兄喜十郎は、かたき兵太左衛門がありかをたづねけれども、手かゝりもなければ、きんごくをさがさんとおもひ立チ、さが平は、かたきのめんていを見しれば、供につれん、弟喜代松は、今出川へんに、吉村丹下といふけんじゆつの同門、へつして心やすくたのもしき男なれば、此方へあづけゆかんといふ。其とき喜代松、十三才になりけ(一オ)るが、これ□(を)聞て、われも一ツしよにゆきて、父のかたきを打べし。女わらべどうぜんに、あとにのこらんやうなしといふを、喜十郎、其方がれうけん、はなはださうる也。われ、かたきに出あひ、うんつきてかへり打にあふとも、其方のこりあれば、父兄のあだを打て、ほんゐを遂べし。しかるを、一ツしよに打立チ、もし兄弟ともうたれなば、望みをうしなふのみならず、父祖へのふかうといひ、武士の義も立ツべからず。ぜひ其方はとゞまるべしと、あながちにせいし、と、めければ、喜代松もせんかたなみだながら、しからば仰せにまかせんといふに、喜十郎大キによるこび、吉村丹下へ次第をのべ、弟をあづけおき、たびの用意取りまかなひ、さが平めしつ

れ、あてどもなく出ゆきける。丹下は、一チ義にもおよばず喜代松をあづかり、我子のごとく心を付ケいつくしみければ、喜代松も又、丹下を父のごとくにうやまひ、孝心をつくしける。六条へんに居住のらう人、渦政右衛門、同名六郎太とて、従弟どしにていまそかりける。其むかし、いづくのらう人ともしれず、金銀私用にたらずといふことなく、ゆたかにくらし、なにを業とするとも見へず、世にへつらはず、名(一ウ)利をはなれ、常に碁をかこんでもてあそびとす。ある日、所用ありて、吉むらが近へんの町家へ来るおりから、清田喜代松けいこにまきわらをぬけるが、いかゞしたりけん、其矢それて、政右衛門が左リのでにあたりておちたり。政右衛門大キにいかり、となりは浪人そふなが、名はなんとといふと、てい主にとへば、吉村丹下とこたふ。政右衛門、召つれし下人を使にて、丹下方へ申つかわしけるは、せつしやは六条へんに住居いたす渦政右衛門と申浪人、ぬしゆをうる覚へなきに、かゝることこそあれ。商家ならば申にたらねども、御浪人とあれば、うつぶんはれず候。御へんたう次第、それへまいるべきよしの口上。吉村聞て大キにおとろき、いさゑせうち仕る。これより御こたへ申さんと使をかへし、つゞいて政右衛門□(が)居ける家にゆき、たゞ今の御へんたう、ちんしやのため、吉村丹下伺公仕るといひ入るれば、しばしありて立出る政右衛門、身の長はつくんにたかく、惣髪の大たぶさ、威風りんくたるに、吉村平ふくして、おそれ入たるふぜい。政右衛門申すは、せつしやにいかなるゐこんあつて、疵つけ給ふやといふ。吉村居なをり、客は武士の産也との給へども、ことばは(二オ)工商のな□(す)所也。いしゆあらば、なんぞかくのごとくちんしやせんや。あやまつてあらたむるには、かりなきにて、わ

れらがいつわりなきを、くはんさつし給へ。せんこくはなてる矢は、われらが友だちの弟也。かれがそさうは、すなはちわれらがふうん也。一チ言の下に信あり。本人を出して客の心ま、に腹いんを見るにしのびず。わが身をもつてかはらんにはしかじと、ぞんじつめてのすいさん、いかやうともぞんぶんにはからはれよと、につことわらひしありさま、ことばすゞしく、まことありて、なさけふかし。政右衛門、がんしよく少しやはらげ、いかなるおん義ありて、其もの、兄に、かくのごとく義信をまつたふせらるゝぞや。吉村こたへて、鳥獸すらそのるいぐんを同ふす、いはんや、人におみてをや。かれが兄、父のあたりて心をくだき、きもをなやますことすねん、他国へ出ておとづれなし。しかれば、此子一身にして、いまだ一ッ身ならず。兄、もしほるぶるときは、此弟をもつてかたきをうたせんとおもふゆへ也と。政右衛門、こ□(れ)を聞、手を打て大キにかんじ、せつしや数十ねんらい、したしくまじはる人、双手にあまれども、公がごとく義信をまつたふする人を見ず。まことに当世の蜀関公なり。(二ウ)公がなさは、ほうゆうのためにして、他人を泣しむる、そのかみの烈太夫にもまさり。公が信を見て、あらたに我非をしり、はづかしくこそ候へ。せんこく申たる悪口は、武へん一とをりのいきどほりなれば、まつびら御めん候へと、しきだいでぞかへしける。さるほどに、清田喜十郎、としをふれども、おとつれたへてあらざれば、丹下、きよ松にむかひ、貴兄は剣術の手だれなれば、かへり打にあふことはあるまじけれども、たよりに付て居所をしらせ越ぬもいぶかし。つたへ聞、あたごんげんは、ゆみや神にて、れいげんあらた也。今日より七日さんけいのぐわんをおこし、貴兄あんぜんにかたきをうちお、せら

る、ことを、いのるべし。いざ同道と、三四里のみちを毎日のさんけい、夜をこめて立出、昼すぎにやどにかへる。たんせいをこらしけるこそ、たのもしき。すでにきせいもけちぐわんにみちければ、画馬などかけ奉りて、かへりがけ、北野、もりに人お、く立チかこひ、さはぎあへるに、丹下きよ松、なにごとやらんと、木かげにた、すみけん物しけるに、五十あまりの大男、かまひげさかさまにはへしげ□(り)、まなこの光りいなづまのごとく、こなたは主従わたりあひ、しはししやうぶも(三オ)わかたねば、□□(双方)わかれて息をつぐ。顔よくく見れば、兄喜十郎、奴のさが平也。きよ松かけより、ヤし兄しや人、なつかしやといふに、二人もよろこび、あのものがかたき兵太左衛門なるぞと聞より、大キに悦びいさみ、声をかけ、兄喜十郎が助太刀、同名きよ松、おやのかたきゆるさじと、主従三人一ッ所にわたり合、こ、をはれと切りむすぶ。丹下は、かたへにゆうくと、まなこをくばりひかへる。や、しばした、かひしが、うんのきわめと、兵太左衛門うけ太刀になる所を、ゑたりと付ッ入、ついに切ふせ、くび打おとし、奴さが平に取りもたせ、喜十郎、丹下にむかひ、弟をながくのおせわ、御れんみんな、多生劫にいたるまでわすれおかず、かたじけなしと、三はい九はい、暇こひして立わかれ、小浜へくだりけるが、ほどなく先知にたちかへり、ゆくすへながくさかへけるとなん。

何と千両の金が敵討のはじまり

炭をのみ、漆をさし、すがたをかへてかたきをねらひたるためし、わかんの古伝にのする所、今(三ウ)



○神はひとの信するによつて威をまし給ひ人はまことを以て利生をうる則わか誠のこゝろにてわがむねのかゝみをいひのなりなんぞ感応なきことをうたがわんや(ヌ・オ)



○さま、身をやつて敵をねらふなど晋の予讓が故事をひくなれど漢土にはためしすくなく書にものせられぬ本朝には数かきりなき義士の多きことからもまさりたることは是にてもしられ侍りぬへし「おのれをれが玉せにぬすんだ」「た、けく」「これくけんくわせまいく」(ヌ・ウ)

の世にかゝる忠臣はないかとおもへば、旦那のねつたかうやくが、主人のかたき討たりとのひやうばん、それに付けて、廿四五年もまへ方、大坂町くを、おらんだかんめら草と、子どもたらしの一チ文集子うりあるいた男、のちに聞ば、長崎で古主のかたきをうちしとなん。其おこりをたづぬるに、上野の国にて、勘定役人葛野勘次郎、柳霜市右衛門兩人、月代につとめける。柳霜、いつのほとよりか、磯崎町といふ遊所にかよひなれ、夜こと日ごとにたへまなく、ついに金銀とほしくなり、富裕なる町人に、むしんの手を負せぬはなく、今は借さきもつきて、殿の御勘定金をうたせとやら手くだして、くるわのもん日におごりしつ、を、尻にあながあいて、千両ほどの引こみになり、いかなともすべきやうなし。同やく勘次郎はけつぱく第一のかた蔵、じりくさす毛虫おやぢ、勘定つゞめの節あらはれては身の大事と、心ならず、此比はひやうきといひ立テ引こもり、長髪ながら、かのかよひちは日々夜々也。同やく勘次郎、柳霜方へ来りて申スは、れいねん極月廿日までに、年ぶんの惣つもり、勘定高の帳面、家老衆へさし出すは御ぞんじの義、もはや来月のことなれば、下しらべにかゝりたし。御びやうき少々こゝろよくば、御しゆつ(四オ) きんあれかし□□□(といふ)に、市右衛門、なるほどく、ひやうきも大半こゝろよし。近日まかり出申べしとあいさつし、酒を出してもてなしける。勘次郎もきげんにて、冬場のこと、ゆだんなく御やう生、さいかんのようじんがかんよう、もはやおいとま申すと、そこくに気を付て立出る玄関まへ、市右衛門、まつまたれよといふに、何心なくふりかへる所をぬき打に、むねんといふ間もあへなきさいご、たゝみはね上、ねたこぢはなし、手ばやく死がいを下やへはねこみ、夜半にまぎれて、

ゆき方なくなりぬ。此ころろけんして、せんさくあるに、勘定のおもて、千両のふそく也。さては市右衛門、お金をぬすみ、勘次郎にしたらしゆへ、打て立チのきしか。又は、兩人お金をかすめ、はいぶんるとき、よくしん増長して刃傷におよひしか。一人は死、一人はしゆつぼんゆへ、しさいしれねば、それなりになつて、兩人が家督だんぜつにおよびける。勘次郎が召つかひ、ねり介といふ奴、主人のかたきをねらはんと、国を立ちのき、身をやつし、かんめらさうといふ一チ文くわしをおもひ付キ、荷ぼこにのぼりをさし、糸を付テ、子どもにひかへさせ、声おかしくひようし取り、おらんだかんめらさう、かんめら草の正たいは、くずのかんざらしのさむきにも、土用のてる目もいとひなく、東国北(四ウ)国のはし／＼まで、市右衛門かありかをたつねうかゞへども、それとおもひよるしるへもなければ、上方へ心ざし、中国四国へわたり、九州をめぐり、肥前の長崎にはいくはいし、伝馬町とかや、在口のかたかわ町をうりあるるとき、八ツか九ツばかりの男の子走りきて、くわしを買。あとより同じ比なる子ども四五人はら／＼と立チかゝり、市松よ、ワリヤ、わうちやくな、此方がたま錢をどふして取ったといへは、さきの子がいふ、ソリヤ、此かんめらを買ったと見せれば、余の子ども手をた、き、ワロ(ア)おかし、たま錢ぬすんでくわしを買たぬす人よ、わらへ／＼と取りまけば、市松、顔を赤め、侍にむかひてぬす人とはにくい奴じやと、なみだぐむ。侍ならぬすみして大事ないか、買ぐひしてもよいかと、せりあふ中にも、ませたわんばくもの、コリヤ、市松、侍ならつよからふ、出入りせふかいといへは、この子ども、口々に、よかる／＼、出入りせふかい、相手はないかい、相手は市松のぬす人じやと、よつてか、つて、なげたりふんだり

大そうどう。見かねて、くわしうり中へわけ入り、市松をたすけおこし、あつかひて、くわし一ツ、とらせければ、子どもはちり／＼になりける。□(あ)には市松ばかり、ねり介は、さいぜん侍といふたが気にかゝり、こなたは侍にちがひない(五オ)か、てつぼうじ□(やな)いかといへば、マ、おれがと、さまは侍じやといふに、いよ／＼心うごき、そしてこなさんの内はどこじや。おれが内はツイあそこと、はづれの家をおしへれば、そんなら送つてやりませふと、市松をつれて其家へゆき、この子ども衆がけんくわしてあつたを、取りさへて、つれて来てわたしますといへは、内からは、おや、くわしや殿、よふつれてきて下さつた。マはいつて、茶たはこでものんでやすましやれといふをしほに、そんなら御めんと内へ入りて見れば、三十あまりの女ぼう、目の見へぬ乳のみ子をたいてゐる。かたわきにひるねせし男、此おとにおき上る。顔と顔見合せてびつくりし、こなたは旦那勘次郎さまを討て立チのいた柳霜市右衛門殿ではないか。マ、いかにも、そちは葛野勘次郎が奴ねり介か、そちが主人は身が手にかけてと、おち付くほど、ねり介せき立チ、此とし月、すがたをかへて諸国をへめぐり、御自分のありかをたづねしうきかんなん、ふしぎに出あふ今日たゞ今、所はきはぬ、主人のかたき、サア立あがつてしやうぶあれと、荷ぼこにかくせし刀引さげ、つめかくれば、ホ、やさしい奴め、相手になつてとらせんと、いひつ、立つて刀追取り、よると見へしが、おもひがけなや、女ぼうを、だいてゐる子と(五ウ)ともにさしころす。これはとおどろく市松を、取つて引しき、つきとをせは、ねり介びつくりし、コリヤ、血まよふたか、狂気かといへは、市右衛門、どつかと座して、なみだをはら／＼ながし、血まよひもせず、狂気にもあらず。

やうすしらねばふしんもつとも、ふびんながらも妻子を手にかけ、めいどのさきがけさせしめんぐわの次第、ものがたらん。われ国もとにありしむかし、御ひさうの鷹をあづかりし□(と)き、御鷹のおともぶれ、明曉七ツの御出馬とある宵に、ばくちで夜をふかし、ねわすれて、夜あけてやうく目がさめ、なむ三ぼう、いかせんとおもひしか、あくじには心さとく、針にて鷹のまなこをつき、手にすへてかけ出し、漸おつ付奉れば、殿にもせかせ給ひ、いかゞしておそかりしとの仰せに、かしこまりて、夜ぜんより御鷹にやまひ付しゆへ、やう生くはへ、少々行なをり候ゆへ、御前に御まぢかね、御ふしんあらんと存し、たゞ今伺公仕ると申上れば、殿、つくづく鷹を御らんあり、けに、眼くせづきたれば、つれかへり、おちざるやうにすべし。ひさうの鷹大切に仕るべしとのことにて、いそぎ□□(やど)に立ちかへり、ゆつたりときうそくせり。鷹のまなこをつぶし、殿の御目を(六才)くらませし□□(天は)つにて、三才の此せがれ、生れながらのめくら也。勘定やくのおりから、けいせいぐるひに千両の御金をかすめ、其こうなんをおそれ、同やく勘次郎を打て、ちくてんせしむくひはかんせん、兄市松が生得の小ぬすみも、殿の御金をわたくしせしせきあくのむくひと、さとのゆめがさめて、こうくはいすれどかへらぬむかし、今、其方が手にかゝるも、勘次郎をだまし打にせしめんぐわ、しやりんにことならず。いふべきことはこれまで、主人のかたき、サア立よつてくひをとれ、しやうぶなど、は、人たるもの、うへが分さうおう、こゝろへたるか、いさぎよく、くびさしのべて、ねり介がために、いのちをはたしけるとぞ。

石にも根継あらたに開く武門の礎
たいゑきのふようとうたひし大真、ちやうをえて、楊国忠、くにをみだせしためし、ちかくは、九州大内家の殿、御鷹の、かへるさ、かこひの内に、野梅のさかりなるゑだを折女あり。(六ウ)三五に二ツ三ツもすぎなん、月のまゆ、雲のびんづら、ふりあけたる顔、百のこび、かあいらしきを、殿、馬上より見やり給ひしが、女が身には宿世のゐんゑんか、能星の下にうまれ合せたのか、御帰くはんの、ち、かの家は誰がすみかぞと御たづね、中小性外山数右衛門が宅にて、ゑだをおりしは数右衛門妹也と申上る。すなはち殿中へ召れ、御酒ゑんのきうじ、御しんじよのたびかさなり、たゞならぬ身となり、ほどなく月みちて、玉のごとき男子をもふけしより、御ちやうあい大かたならず。



○武士の字は戈を止るといふ字なり
されば
刀剣をかり
そめにも用ゆ
べき事には
あらず
国天下を是を以て治めまた失ふも是よりなれば慎べき
第一の□□りなり
「此ごろもとめましたあらみおめ
にかけませう」「もうはるだそう
な」「ようござりませう」(ル・オ)



○上に仁徳を用ひ

給ひ諸臣

忠義を尽し

国を補佐し

民をぶいくありて

政事正しく

国家太平に

御代を寿出仕

打揃たるさまこそ

げに花はみよしの

人は武士にてこそ

あんなれと覚ゆ

「わかとのにゆつりて御めんきよ

し給ふ」「まつりごとをうけつぎ

給ふ」「みなくよろこぶ」「小せ

うしやくにたち」(ル・ウ)

お部やさまとあがめられ、兄数右衛門も驥尾につく。あをばい侍、にわかには見ぬわしの間のつめ家老に仰せ付られ、小切米から八千五百石とは、千里一トはね、一夜けんぎやう、こうとうなことはみぢんもない馬鹿もの、秦の趙高がけんゐにおとらず、へつらいをもつてかざり、よこしまをもつてはからへば、賢人は身しりぞき、ねい人ときをえたり。かねて御本妻ばらの御ちやくし上総介殿をなきものに、妹か産たることぶき丸殿を御世継となし、おりを見合せ、殿をもどくがいし、おのれ一ツこくをしやうあくし、ぐはいせきのけんをふるはんとたくみけるぞ、おそろしき。るいをもつてあつまる悪とうざふらい、(七オ) 賀留多兵へ、水倉才右衛門、山岡惣太、これらと心を

合せ、しのびくに味方をかたらいける。数右衛門は、出頭第一の家老なれば、よろづのまつりごとを取りさばくに、忠あるを賞せず、功あるもの、加増も、今日つかはして明日は取りあげ、すこしのおちどにもきびしく過意を申付、町々へは、あらたに間が、り役が、りの金銀を出させ、在方はねんぐをはいし、夫やく、村が、りなど、ゑしれぬ新法を立てて金銀をしほり取ッければ、一ツこく次第にすいびして、家中をはじめ町人百姓まで、上をうらみあなどり、かくては亡国のもとひならんと、まゆをひそめぬものなし。士大将かゞみ山近江、がいぜんとして、せけんのおたやかならざるをあんずるに、国家のいらんよりもあやうしと、愁鬱まんめんにあふれ、心ぐるしければ、小性林之丞に酌とらせ、どくらくにうさをはらすおりから、山岡惣太お見まひ申すと、あんないにつれて入り来る。近江よろこび、さいはいし酒肴こ、にあり。わびしいもかへつて興ならん、イサこなたへとしやうじ、やりはご酒のなかばすぎで山岡申すは、今、御前よしの外山数右衛門、お部やさまの兄を、はなのさきへとまらしてのわうへい、むねわるし。貴所にはいかゞ(七ウ) おぼしめすといへは、近江かぶりをふつて、おのくには、数右衛門殿中小性つとめられしときのれうけんにて、るくはうはるの、イヤはなにかけるとおもはるれど、中くさやうでない。誰あらん、一ツこくのせいむをあづかる家老しよく、これしきのけんゐはなくてはかなはず、お部やさまのゆいしよばかりでなく、もとより、きりやうある数右衛門殿ゆへ、殿の御眼力をもつて、御見出しなされたこと、其だんは、おのくの御れうけんとはちがひ申すと、ほめそやすことばの頭にのぼる山岡惣太、スリヤ其もとは、さやうにおもはる、か。ハテしれたこと、かねぐわれら、数右殿へじゆ

つこんにいたしたけれども、れんちよくな人なれば、御用の外のさんくはいをそこつに申出して、もし、ゑりずきをするなど、さけしまれてははづかしく、おりを見合せゑんゐいたすといふに、山岡さしよりにて、まことはわれら、貴所の心をさぐらんため、さきのごとく申せし也。数右衛門殿にも、貴所のうわさたびくなれば、ながくちなみをむすばる、やうに御取もち申べし。さいはひ明ばん、数右衛門殿、麩茶にて愚亭へまねくはず、貴所には勝手取りもちぶんにて御こしあれ。おりを見ておしらせ申さん。其とき座しきへ御出（八才）あるべしといふ。近江よろこび、御こんせつかたじけなし。しからば、明日くれ方よりさいさん申べしとやくそくし、其よくばん、山岡が方へゆき、数右衛門、多兵へ、才右衛門など、一チ座して酒くみかはし、他事なくあしらひ、すくに一チ座のものを夜ばなしにまねくやくそくしてかへり、其日になれば、妻子、女、わらべは、のこらずしうとの方へつかはし、家内には、若とう蔵右衛門、小性、林之丞、奴角内、三人ばかり。れうりは仕出しやへあつらへ、座しきのきうじは林之丞、つぎの間へ取りつぐは角内、げんくはんにひかへて奏者ばんたんのやくは蔵右衛門に申付、一ト間くにしよくだいをか、やかし、間ごと鏡をおろす。かくて数右衛門をはじめ、三人のものども、こよひ近江にかねてのぞんねん打とけて物がたり、かれを一ツ方の大將にたのまんとよろこび、くれ方よりさそひ合て来れば、げんくはんにひかへし蔵右衛門、とびおりて、しきだいに平ふくする内、近江出むかひ、これはく、打そろふての御来駕、かたしけなしとあいさつし、書院へしやうじ、酒飯のもふけていねい也。膳もとれて打くつろぎ、酒もなかばなるころ、近江、数右衛門に申は、此ほど出入の町人、あ

らみの刀をもち来りしゆへ、見申所、いかさ（八ウ）まみごとのでき物ゆへ、求めおきたり。正めにさうゐなきや、御目き、下されよと、一ト間より、ぼうさやの刀をたつさへ出、づかくと数右衛門がひざもとへつめより、御自ぶんは、当国家のあだとなる人なれば、其ま、にさしおきがたし。かくごあれと、ぬきうち切り付る。数右衛門もさるものにて、心得たりと、四五寸ばかりぬきかくる。肘のつがひを切りおとせば、これはといふて立所を、近江すかさず大げさに打ちはなす。かたはらにありける惣太、此ていを見てかけよるを、真向より、たてなしわりに切りたをす。多兵へ、才右衛門は、さいせんより庭へ出て、酒のゑひをさましゐけるが、物おとさはがしきに、なにごとやらんと座敷へかけ入、兩人か死がいをみて、大キにうるたへける。近江、まなこをいからし、はたとにらんで、おのくにはあくじにくみし、よくも当御家をくつがへさんとたくまれし、もはやのがれぬ所也。おのくの命を申受、あらみの切れあぢこ、ろみ申といふに、いよくきもをけし、げんくはんさしてにげ出るを、のがさじと切り付れば、多兵へはうしろげさ、才右衛門はくるま切りに打ちはなし、心しづかに血おしぬぐひ、刀をおさめ、四人が死がいを戸板にのせ、ゑんがわにならべおき、座しきの血をふききよめ、其身もふろに入りて身をきよめ、衣ふく上下をあらため、四人のものどもゑんぼうの次第、逐一に書あらはし、君のため、（十才）くのために、今ばんせつがいに仕る。しかし、上意をうけず心ま、に刃傷におよぶだん、おそれ入て、上意をまつもの也。けんし、太刀取りを下され、せつぷく仕りたきむね、蔵右衛門をつかひとして家老衆まで口上書をさし出しければ、御前におみて御ひようぎあり。数右衛門宅へやく人をつかはされ、

御せんさくありしに、一チ味れんばん状ありければ、数右衛門がほんぎやくめいはくにはあらはれ、近江事、くにのがいを一チ時にのぞきける忠臣、しんべうのはたらき御かんのよしにて、数右衛門が知行八千五百石を下され、家老のれつにくはへ給ふむね、仰せ付られければ、近江はありかたくめんぼくをほどこしける。お部やは兄のあくじゆへ、髪をおろし尼となり、御下やしきを下され、あんじつとなして一生をおくられけり。ことぶき丸殿には分知を下され、うち大名がくになし給ひ、御ちやくし上総介殿に家くにをゆづらせられ、大殿には御るんきよあり。これより大内の家ながくおさまり、石にねつぎのこどふき丸殿、御両殿の御るくはう、御るせい、夜にまし、日にまし、としをへてかたりつきせず、めでたき御代のさかへなりける。

五之卷 大尾（十ウ）

※翻刻の掲載をお許しいただいた島根大学附属図書館にお礼申し上げます。

※本研究はJSPS科研費（課題番号「二二七二〇〇七六」・「二四五二〇二一六」・「二四五二〇二一九」）の助成を受けたものです。